

ATF-PF運操作業
仕 様 書

ATF-PF運営作業 仕様書

1. 概要

本件は新型燃料プラットフォーム(以下、「ATF-PF」という)を実施する上で、必要な会議の運営と会議開催において必要な手続きを行うものである。

2. 作業内容

(1) ATF-PFの設置と運営

ATF-PFを設置し、会議開催において必要な手続きを行う。

(ア) ATF-PFの日程調整

- ① 令和7年11月頃及び令和8年2月頃の2回を予定
- ② 各回の現地参加者は50名程度を予定

(イ) ATF-PFの会場設営(Web会議設定、会場貸貸等)

- ① 東京都内(東京駅、内幸町近傍)で開催する
- ② WebEx等に接続するネット環境の構築
- ③ カメラ、マイク等のハイブリッド会議の構築
- ④ 資料投影、Web会議システムへの接続は機構が貸与するノートPCを用いる

(2) ATF-PF会議の議事録作成

(ア) ATF-PFの議事録の作成

- ① 録画データからの文字起こし
- ② 発言者への正誤確認
- ③ 整文等の体裁整え

3. 貸与品

(1) 品名・数量

Surface Pro 10 2台

(2) 引渡場所・時期・方法

会議会場・会議当日・手渡し

4. 納入品目

各回議事録(Wordファイル)	1式	各回終了後2週間以内
各回録画データ	1式	各回終了後1週間以内

5. 納期

令和8年3月13日

6. 納品場所

日本原子力研究開発機構 原子力基礎工学研究センター 研究推進室

7. 検収条件

納入品目が完納されるとともに、その内容が契約仕様書に定めるところに従って実施されたと原子力機構の担当者が認めた時点をもって検収とする。

8. 特記事項

- (1) 受注者は原子力機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的にもとめられていることを認識し、原子力機構の規程等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。

- (2) 受注者は業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果その他のすべての資料及び情報を原子力機構の施設外に持ち出して発表もしくは公開し、または特定の第三者に対価をうけ、もしくは無償で提供することはできない。ただし、あらかじめ書面により原子力機構の承認を受けた場合はこの限りではない。

9. 検査員及び監督員

(1) 検査員

一般検査 管財担当課長

(2) 監督員

会議立会 原子力基礎工学研究センター 研究推進室 副主幹

技術検査 原子力基礎工学研究センター 研究推進室 副主幹

10. グリーン購入法の推進

本契約において、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)に適用する環境物品(事務用品、OA機器等)が発生する場合は、これを採用するものとする。

11. 協議事項

本作業を的確に実施するために、必要に応じて相互の合意に基づいて協議を適宜行う。

以上